

# 就学援助(入学準備金)の 入学前支給のお知らせ

## 令和6年度に小学校入学予定のお子さまがいる保護者の方へ

就学援助制度は、経済的な理由により学用品費や給食費の支払い等でお困りの保護者を対象として、義務教育の期間中に就学に必要な費用の一部を援助する制度です。

本市では、就学援助の要件に該当すると認められる世帯の保護者に、「入学準備金」を入学前に支給します。希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

**提出先** 学校教育課（市役所5階）

※申請書（学校教育課備え付け）に必要事項を記入の上、提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードすることもできます。

**提出書類** (1) 阿南市就学援助認定申請書

(2) 振込口座の通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が分かるもの）  
※通帳を持参いただいた場合は、こちらでコピーします。

※世帯の状況に応じて、住民票や戸籍謄本等の添付が必要な場合があります。

**受付期間** 11月27日(月)～12月15日(金)

※受付期間終了後は、申請書の提出ができません。

**対象者** 申請する時点で、以下の(1)～(4)全てに該当する世帯の保護者

(1) 阿南市に住民票を有している世帯

(2) 保護者が養育する子のうち、令和6年度に小学校入学予定の子がいる世帯

(3) 生活保護を受給していない世帯（生活保護費より入学準備金が支給されます。）

(4) 就学援助制度の認定基準で、「準要保護者」に該当する世帯

※認定基準の詳細は市ホームページをご覧ください。学校教育課までお問い合わせください。審査の結果は、後日、郵送にて通知します。

**支給金額** 54,060円（ランドセル・制服等、入学に必要なものを購入する費用として）

**支給方法** 口座振込（令和6年3月中旬）

※受付期間に申請書を提出できなかった方や審査の結果で不認定となった方については、入学後に学校から案内する令和6年度の阿南市就学援助において認定となった場合に「新入学児童生徒学用品費」として、入学準備金と同額が支給されます。



問い合わせ 学校教育課 ☎22-3390